原動機付自転車

(申請できる車両) ※以下のすべてを満たすもの

- 1 総排気量が125CC以下もしくは定格出力が1.0KW以下
- 2 ミニカー、特定小型原動機付自転車以外の原動機付自転車

申請書類

- ○共通書類
- 1 軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
- 2 届出者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ○販売店からの購入の場合
- 1 販売証明書
- 2 石ずりまたはエフ(※車体に刻まれている車台番号の写真を印刷したものでも可)
- 3 共通書類 1、2
- ○譲渡の場合(原動機付自転車・小型特殊自動車標識返納届出済証がある場合)
- 1 原動機付自転車・小型特殊自動車標識返納届出済証
- 2 共通書類 1、2
- ○譲渡の場合(原動機付自転車・小型特殊自動車標識返納届出済証がない場合)
- 1 譲渡証明書
- 2 石ずり (※車体に刻まれている車台番号の写真を印刷したものでも可)
- 3 共通書類 1、2